

令和3年度

品川区中小企業 支援策のご案内

区内中小企業の皆様を様々な角度から支援する事業を
展開しています。

これからの企業発展のために、ぜひご活用ください。

助成金

創業支援

人材確保
求人支援

販路開拓
情報発信

融資あっ旋

各種相談
講座
セミナー

各事業の詳細については、ホームページ「品川区中小企業支援サイト」
をご覧ください。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区 中小企業支援サイト



ご興味のある事業がございましたら、お気軽にお問い合わせ
ください。



問い合わせ先

品川区 商業・ものづくり課

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

FAX 5498-6338

TEL 5498-6340

TEL 5498-6333

- 中小企業支援係
- 創業支援担当
- 産業活性化担当(企業連携等)
- 産業活性化担当(人材確保)

TEL 5498-6351

TEL 5498-6352



中小企業の課題解決を品川区がサポート



新技術に 挑戦したい

新製品・新技術開発促進助成… P.4
 ソフトウェア開発促進助成 … P.5
 産学連携開発支援助成 …… P.5
 都立産業技術研究センター等
 利用料等助成 …………… P.5
 知的財産権取得経費助成 …… P.7
 セミナー・講座 …………… P.12
 特許相談 …………… P.13
 技術指導 …………… P.14



販路・ネットワークを 広げたい

新型コロナウイルス感染症
 対応特別助成 …………… P.3
 展示会出展経費助成 …………… P.6
 イノベーションフォーラム …… P.9
 産学連携情報交流会 …………… P.9
 しながわ後継者交流会 …………… P.9
 専門展示会共同出展 …………… P.10
 ものづくり・IT 商談会 …… P.10
 社会貢献製品支援事業 …… P.10
 海外ビジネス相談 …………… P.13
 品川産業支援交流施設 SHIP … P.17



社内の仕組みを 整えたい

働き方改革推進事業助成 …… P.3
 自動化・ロボット化導入推進助成… P.6
 ISO 認証取得経費助成 …… P.7
 企業法務相談 …………… P.13
 社会保険労務士による相談… P.13
 行政書士による相談 …………… P.13
 ビジネス・カタリスト派遣 … P.13

品川区の事業スケジュール

製 造 業

製造業および情報通信業

全 業 種

4 月

5 月

6 月

7 月

8 月

9 月

助 成 金
P.3~8、
P.16

品川区ものづくり
企業地域共生推進助成

新製品・新技術開発促進助成

ソフトウェア開発促進助成

・ 新型コロナウイルス感染症対応特別助成

・ 働き方改革推進事業助成

・ 都立産業技術研究センター等利用料等助成

・ 産学連携開発支援助成

・ インターンシップ助成

・ エンジニア確保支援助成

自動化・ロボット化導入推進助成

事業承継設備投資助成

講師派遣

ISO認証取得経費

販路拡大
伴走支援事業
P.10

社会貢献製品支援事業

【参加者募集期間】ものづくり・IT 商談会

イベント
P.10

【出展者募集期間】AI・業務自動化展（秋）

【出展者募集期間】

【参加者募集期間】城南地域ものづくり受発注商談会

セミナー
講座
P.12

ビジネス支援講座（月 1 開催）



会社の将来に備えたい

品川区ものづくり企業地域

共生推進助成……………P.4

事業承継支援……………P.6,12,13

講師派遣……………P.7

経営相談／経営診断
(区商工相談員)……………P.13



資金調達をしたい ……P.15

融資あっ旋

■経営変化対策資金

■事業設備資金

■創業支援資金

■事業活性化資金

■経営支援資金

■小規模企業特別事業資金

■事業運転資金

■事業承継支援資金

■環境対策資金

■経営安定化資金



創業・多角化(第二創業)したい

特定創業支援事業……………P.15

融資あっ旋……………P.15

創業支援施設……………P.17,18



人材の採用・定着・育成を 改善したい ……P.16

■人材アシストマネージャー派遣

■内職相談・あっ旋

■求人申込 (ハローワーク品川・サポしながわ)

■インターンシップ助成

■エンジニア確保支援助成

セミナー

品川区以外の主な施策・相談窓口はP8,P14

10月

11月

12月

1月

2月

3月

助成

展示会出展経費助成

知的財産権取得
経費助成

今年度よりオンライン申請を開始します。

……………11/9開催

……………10/27~10/29開催

機械要素技術展

……………10/21開催

……………3/16~3/18開催

後継者塾

エンジニア確保対策セミナー

働き方改革推進セミナー

令和3年度重点施策

■ 融資 あっせん

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。

● 令和3年度緊急資金「経営変化対策資金 2021」

▶▶▶ 中小企業支援係

- 新型コロナウイルス感染症が社会情勢に与える影響を鑑み、令和3年度も緊急資金を実施します。
 - お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
※創業後1年未満の方は「創業支援資金」をご利用ください。
 - 令和2年度「経営変化対策資金 2020」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。
 - 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
(※原則、運送業以外の方の車両購入には利用出来ません。)
- 利率：3年間無利子、4年目以降 0.2%以内 あっ旋限度額：1,000 万円
信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：7 年以内（うち据置 12 か月）
※詳細は「中小企業支援サイト」をご覧ください。

■ 助成金（全業種対象）

● 新型コロナウイルス感染症対応特別助成

▶▶▶ 中小企業支援係

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助 成 額 最大 20 万円（対象経費の 4/5）

※助成金交付は審査の上決定します。

対象経費 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに導入が完了し、同期間にお支払いが完了するもので、下記に該当する経費。

- ①飛沫対策費 ②換気費 ③衛生管理費 ④機械装置等 ⑤広告費
⑥委託費 ⑦外注費等

※マスク、消毒液など消耗品は対象外です。

募集期間 令和3年5月6日から令和4年1月31日まで（先着順）

● 働き方改革推進事業助成

▶▶▶ 産業活性化担当

企業による新しい生活様式への対応として、生産性・経営力の向上や多様な人材の確保、新型コロナウイルス感染症対策を目的としたテレワークや新たな特別休暇制度の導入など、雇用環境の整備のためにコンサルティングを受けた場合にかかった費用等を助成します。

募集期間 令和3年5月6日から令和4年1月31日まで（先着順）

助成対象期間 令和3年4月1日から令和4年1月31日までに利用・購入が完了し、令和3年4月1日から令和4年2月28日までに支払いが完了するもの

（1）テレワークの導入経費助成

助 成 額 最大 80 万円（対象経費の 4/5）

対象経費 上記対象期間内にお支払いが完了するもので、下記に該当する経費。

- ①テレワーク規定の整備費用 ②機器の設置・設定費用 ③機器のリース料 ④ツール利用料
⑤機器購入費用 ⑥働き方改革に係るコンサルティング費用等

※テレワーク規定の整備費用の申請が必須です。

機器のみの申請はできません。

※機器の購入は助成限度額 30 万円です。

（税込単価 1,000 円以上の機器等が対象です。その他条件があります。）

(2) 働き方改革コンサルティング経費助成

助成額 最大 50 万円（対象経費の 4/5）

対象経費 上記対象期間内にお支払いが完了するもので、企業の働き方改革や雇用環境整備に係る内容のコンサルティング費用等

(3) テレワークの拡充費用助成

助成額 最大 50 万円（助成率 2/3）

対象経費 上記対象期間内にお支払いが完了するもので、下記に該当する経費。

①機器の設置・設定費用 ②機器のリース料 ③ツール利用料 ④機器購入費用等

※施行日が令和 3 年 3 月 31 日以前であるテレワーク規定が整備されていること、令和 3 年 3 月 31 日までにテレワークの実施が確認できることが必要です。

製造業を対象とした助成金

開発助成

※区内で 1 年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

● 新製品・新技術開発促進助成

▶▶▶ 中小企業支援係

新製品・新技術の開発に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大 250 万円（対象経費の 2/3）

※申請件数・開発経費等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

対象事業 新製品・新技術開発で、令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までに開発が完了する事業

①製品の開発 ②機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発

③生産・加工・処理のための新技術の開発

※開発経費等を負担しない受託開発や、ソフトウェアのみの開発は対象外となります。

※令和元年度、2 年度の両年度で品川区新製品・新技術開発促進助成またはソフトウェア開発促進助成の交付を受けている事業者は本助成事業の対象外となります。

※令和 3 年度品川区ソフトウェア開発助成の助成対象となっている場合は本助成事業の対象外となります。

募集期間 令和 3 年 5 月 6 日から令和 3 年 6 月 18 日まで

その他助成

※区内に 1 年以上主な事業所を置く中小製造業事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

● 品川区ものづくり企業地域共生推進助成

▶▶▶ 中小企業支援係

区内ものづくり企業の持続的な継続のため、東京都と品川区が連携し地域との共生を目的とした工場の改修や住民受入環境の整備等に係る費用を一部助成します。

助成額 ①操業環境改善事業 } 最大 375 万円（対象経費の 3/4）
②住民受入環境整備事業 }

※申請件数等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

対象事業 ①操業環境改善（防振・防音・防臭等）につながる事業（工場改修、移転、設備更新・導入）

②近隣住民向けとした工場敷地内のオープンスペースの整備や工場内緑道整備・外壁美化等による工場環境整備

※助成事業者（中小企業者等）が契約および工事に着手できるのは、区の交付決定日以降になります。

また当該事業は令和 4 年 2 月 28 日までに完了していることが必要です。

※一部移転を除き、対象は区内の工場、事業所に限ります。

募集期間 令和 3 年 5 月 6 日～令和 3 年 5 月 31 日まで

製造業および情報通信業を対象とした助成金

開発助成

※区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報通信業事業者が対象となります。
(みなし大企業は除く)

● ソフトウェア開発促進助成

▶▶▶ 中小企業支援係

ソフトウェア開発に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大100万円(対象経費の2/3)

※申請件数・開発経費等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

対象事業 以下のようなソフトウェア開発で、令和3年4月から令和4年3月までに開発が完了する事業

- ①新たなビジネスモデルの構築や技術的課題の解決等により、開発後の需要が見込まれるソフトウェア開発
- ②これまで情報化の対象として取り上げられていない分野に対して、新たな情報化の進展が見込まれるソフトウェア開発

開発例 各種のアプリケーションソフト、システムソフト、組み込みソフトの開発など

※開発経費等を負担しない受託開発およびゲームソフトの開発は対象外となります。

※令和元年度、2年度の両年度で品川区新製品・新技術開発促進助成またはソフトウェア開発促進助成の交付を受けている事業者は本助成事業の対象外となります。

※令和3年度品川区新製品・新技術開発助成の助成対象となっている場合は本助成事業の対象外となります。

募集期間 令和3年5月17日から令和3年7月16日まで

その他の助成

※区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者が対象となります。
(みなし大企業は除く)

● 産学連携開発支援助成

▶▶▶ 産業活性化担当

区内中小企業が大学等と連携して製品開発等を実施する際、大学等との委託契約に係る経費の一部を助成します。

助成額 最大50万円(対象経費の2/3)

対象経費 大学等との共同研究等を行うために大学等と契約を締結し支払う費用のうち、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間にお支払いが完了するもの

募集期間 募集期間：令和3年5月6日から令和4年2月28日まで(先着順)

● 都立産業技術研究センター等利用料等助成

▶▶▶ 産業活性化担当

都立産業技術研究センターおよび産業技術総合研究所の利用に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大10万円(対象経費の2/3)

対象経費 令和3年4月1日から令和4年3月31日までにお支払いの費用

(例)①実地技術支援 ②依頼試験・機器利用・オーダーメイド開発支援

※一部助成対象外の経費があります。

募集期間 令和3年5月6日から令和4年2月28日まで(先着順)

全業種を対象とした助成金

※区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者が対象となります。(みなし大企業は除く)

● 自動化・ロボット化導入推進助成

▶▶▶ 中小企業支援係

区内中小企業の省力化を目的とした自動化・ロボット化に係る設備導入経費を助成します。

助成額 最大100万円(対象経費の2/3)

対象経費 産業ロボット、協働ロボット、アシストロボット、RPA等

※事業を営む為の必需設備は対象外です。(例：機械加工業における工作機械)

募集期間 令和3年5月6日から令和4年2月28日まで(先着順)

● 事業承継設備投資助成

▶▶▶ 中小企業支援係

世代交代を見据えた事業承継に伴う設備更新・導入や事業承継を契機に更なる競争力強化を目指した設備更新・導入に対する費用の一部を助成します。

助成額 製造業 最大500万円、その他の業種 最大250万円(対象経費の1/2)

対象者 ①事業の承継を3年以内に行う見込みを有する方

②事業承継してから3年を経過していない方

※申請者は、予め品川区が実施する事業承継専門家派遣を受けていただくことが応募要件となります。(①の場合は、経営者および後継者(候補者)の両方。②の場合は経営者)

※本助成金交付決定前に導入(納品)された経費は対象外になります。

対象経費 設備の更新・導入に係る費用のうち、令和4年3月までに導入が完了し、支払期日が申請年度内であること。(令和3年4月から令和4年3月までの期間にお支払いが完了するもの)

※対象は区内の工場、事業所に限ります。

募集期間 令和3年3月24日～令和4年2月18日まで(先着順)

※審査は書類審査、実地審査があります。

● 展示会出展経費助成

▶▶▶ 中小企業支援係

国内・海外で開催される展示会の出展に要する費用の一部を助成します。また、販路開拓マネージャーが、自社製品のPR等販路開拓に関する様々なご相談に応じます。

【国内展示会】

助成額 : 最大20万円(対象経費の2/3)

対象経費 : 出展スペース料

※装飾費、運送費、人件費は対象になりません。

【海外展示会】

助成額 : 最大50万円(対象経費の2/3)

対象経費 : 出展スペース料、展示品等
運送費・保険料、通訳人件費

※令和4年3月31日までにお支払いの費用が助成の対象となります。

※国内展示会・海外展示会合わせてご申請の場合、最大50万円までの助成となります。

※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。

※過去に同一展示会において助成を受けている場合は対象外となります。

※直近2カ年において、本助成の事業の対象となっている場合は対象外となります。

対象展示会 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに国内・海外で開催される展示会

募集期間 令和3年10月1日から令和3年10月29日まで

全業種を対象とした助成金

※区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者が対象となります。(みなし大企業は除く)

● 知的財産権取得経費助成

▶▶▶ 中小企業支援係

国内における知的財産権の取得に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大20万円(対象経費の2/3)※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。

対象知的財産権 特許権・実用新案権・商標権・意匠権

対象経費 上記の知的財産権を新たに取得するために、令和3年4月1日から令和4年3月31日までにお支払いの費用のうち以下のもの

①弁理士費用

②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、登録料)

募集期間 令和3年10月1日から令和3年10月29日まで

● ISO 認証取得経費助成

▶▶▶ 中小企業支援係

ISO認証の新規取得に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大60万円(対象経費の2/3)※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。

対象規格 ISO 9001、ISO 14001、ISO 27001

対象経費 上記のISO認証取得のために、令和3年4月1日から令和4年3月31日までにお支払いの費用のうち以下のもの

①講座・研修受講料

②コンサルタント費用

③審査費用

募集期間 令和3年9月1日から令和3年9月30日まで

● 講師派遣

▶▶▶ 中小企業支援係

社員の資質向上や、会社経営力アップのための研修・講習会を開催した際に、講師への謝礼の一部を区が負担します。

助成額 1回につき最大2万円(1企業年度3回まで)

対象経費 品川区内の中小企業、商工団体が実施する講習、研修会で講師に支払う講師謝礼の一部を助成します。

募集期間 令和3年4月1日から令和4年2月28日まで(先着順)

東京都の主な助成金、販路開拓支援

東京都中小企業振興公社（以下公社）では、都内中小企業者向けに様々な支援メニューを用意しています。
下記以外の支援メニューについては、公社ホームページをご覧ください。

HP <https://www.tokyo-kosha.or.jp/>

※下記内容は事業概要のため、詳細については公社ホームページの募集要項をご覧ください、
各担当課へお問い合わせください。



● 先進的防災技術実用化支援事業

▶▶▶ 助成課 TEL 03-3251-7895

都市防災力を高める優れた防災製品の実用化に向け、都内中小企業者等が自社製品・技術等を改良する際の費用の一部を助成するほか、実用化後の普及促進に要する費用の一部も助成します。

改良・実用化フェーズ：助成額：最大 1,000 万円 助成率：対象経費の 2/3 以内

普及促進フェーズ：助成額：最大 350 万円 助成率：対象経費の 1/2 以内

● 製品開発着手支援助成事業

▶▶▶ 助成課 TEL 03-3251-7895

都内の中小企業者等が製品・技術開発を実施するにあたり、技術的な課題を検討するために、社外資源を活用して実施する技術検討の経費の一部を助成します。

助成額：最大 100 万円 助成率：対象経費の 1/2

● 創業助成事業

▶▶▶ 創業支援課 TEL 03-5220-1142

都内の産業活力向上等に寄与する「創業者等の事業計画」に対して、より効果的な事業実施が可能となるよう、創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、従業員人件費等）の一部について助成します。

助成額：最大 300 万円 助成率：助成対象と認められる経費の 2/3 以内

● 外国知財支援等助成事業

▶▶▶ 東京都知的財産総合センター TEL 03-3832-3656

外国への知的財産出願費用、外国侵害調査などにかかる費用の一部を助成します。

※外国特許出願費用助成事業など全 10 種類あり、各々助成額等が異なります。詳しくは、上記電話番号までお問い合わせください。

● BCP 策定支援事業

▶▶▶ 総合支援課 TEL 03-3251-7885

大地震等の予期せぬ事態が発生した際に、都内中小企業が会社・事業・従業員を守るために取り組む「事業継続計画（BCP）」の策定を支援します。また、既に BCP を策定している都内中小企業に関しては、BCP の実効性をより高め、社内での定着化を図る方法を学ぶセミナーを開催します。

● BCP 実践促進助成事業

▶▶▶ 設備支援課 TEL 03-3251-7889

公社が実施している BCP 策定事業「BCP 策定支援講座」（ステージ 1）の受講、もしくは、中小企業庁「事業継続力強化計画」の認定を受けている、都内中小企業に対し、策定された BCP を実践するための設備等の導入に要する経費の一部を助成します。

助成額：最大 1,500 万円

中小企業者等：助成率：対象経費の 1/2 以内 **小規模企業者**：助成率：対象経費の 2/3 以内

感染症対策を含む BCP を実践する場合：助成率：対象経費の 4/5 以内

● ニューマーケット開拓支援事業

▶▶▶ 経営戦略課 TEL 03-5822-7234

都内中小企業が自社開発した「きらりとひかる製品・技術」を、大手企業等の OB である“ビジネスナビゲータ”の営業ネットワークとノウハウを活用して市場に紹介することにより、支援企業の営業力・営業体制の強化を目指す事業です。

ネットワークづくり

● SHINAGAWA イノベーションフォーラム

▶▶▶ 産業活性化担当

情報通信業の交流・連携の促進による新たなビジネスの創出やビジネスチャンスの獲得などを目的として、品川産業支援交流施設 SHIP 等においてシンポジウムおよび企業交流会等を開催します。基調講演、ワークショップのほか、展示、企業交流会等を通して、イノベーション創出やネットワーク構築のきっかけとなる場を提供します。

実施回数：全3回（予定）

実施内容：①基調講演 ②ワークショップ ③展示 ④ショートプレゼン ⑤企業交流会 等

会 場：品川産業支援交流施設 SHIP（品川区北品川 5-5-15 大崎ブライトコア 3・4 階）等



● 産学連携情報交流会

▶▶▶ 産業活性化担当

産学連携に関心がある企業に対して、企業との連携に積極的な大学等と情報交換・交流できる場を提供します。教員による講演、研究室や研究施設の見学等を通して大学等との関係構築を図り、共同研究等の取り組みを進めるためのきっかけづくりを支援します。

実施回数：全2回（予定）

実施内容：①大学等が実施している産学連携の
取り組みの紹介

②教授等によるシーズ発表

③研究室等の施設見学

会 場：各大学等



● しながわ後継者交流会

▶▶▶ 中小企業支援係

区内中小企業の後継者および後継者候補者向けに地域ネットワークの形成等を目的に交流会等を開催します。

事業を承継し、企業の磨き上げを行った講師による講演や、グループ討議による勉強会や意見交換会を実施しています。

区内事業者の未来の経営者と言った仲間作りのきっかけにもなります。

「しながわ！後継者塾」と合わせてご参加下さい。

しながわ後継者塾の詳細は P12 へ



販路開拓支援

● 専門展示会共同出展

▶▶▶ 中小企業支援係

国内で開催される各種国際産業見本市に、独自装飾を施した「品川パビリオン」を設置し、区内企業による共同出展を行います。

【出展展示会】

■ 第5回 AI・業務自動化展

会 期：令和3年10月27日～29日

会 場：幕張メッセ

■ 第26回機械要素技術展

会 期：令和4年3月16日～18日

会 場：東京ビックサイト



● ものづくり・IT 商談会

▶▶▶ 中小企業支援係

他自治体（目黒区・板橋区・江戸川区・足立区・荒川区・さいたま市・江東区）、都立産業技術研究センター等と合同で商談会を開催します。近隣地域での企業間のネットワーク構築を支援し、受発注機会の拡大を目指します。

開催日：令和3年11月9日（火）（予定）

会 場：品川産業支援交流施設（SHIP）3階大崎ブライトコアホール
（品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア）



● 城南地域ものづくり受発注商談会

▶▶▶ 中小企業支援係

ものづくり企業の新規取引先の開拓や取引促進、情報収集のため、全国各地の多くの企業が参加する個別商談形式による大規模な商談会を大田区と合同で開催します。

開催時期：令和3年10月21日（木）（予定）

会 場：大田区産業プラザ（Pio）（大田区南蒲田1-20-20）

参加費：発注企業：無料、受注企業：2,000円（税込み）

● 市場開拓支援（社会貢献製品支援事業）

▶▶▶ 中小企業支援係

区内中小企業の自社技術・製品・サービスのうち、社会に寄与する製品や行政が抱える課題解決を図るなど募集テーマに該当するものについて、PRを行うとともに、品川区役所などへ導入支援（マッチング、マーケティング、スピーディな購入）を積極的に行い、販路拡大を支援します。

支援内容：（1）販路拡大伴走支援（マッチング・PR）

（2）区役所向けにカスタマイズするために必要な試作開発経費の助成
最大50万円（対象経費の2/3）

（3）テストマーケティングの場の提供

（4）マッチング後の購入

※支援対象製品は区の審査によって決定します。

※支援対象製品について、契約を約束できるものではありません。

※本事業は、製品等認定事業ではなく、販路拡大伴走支援事業です。

※既に完成および販売している製品等が対象です。

募集期間：令和3年4月12日から令和3年5月31日まで

品川区中小企業支援サイト「区内企業情報」ご登録のおすすめ

▶▶▶ 中小企業支援係

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区 中小企業支援サイト



商業・ものづくり課ホームページ「品川区中小企業支援サイト」に区内企業情報を掲載しています。
令和2年12月末日現在1,280社登録しています。



- メリット①** データベースには月平均11,000件以上のアクセスがあります。
中小企業支援サイトを経由した問い合わせや新規取引のきっかけ、機会創出につながります。
※既にご登録されている事業者については、製品情報や代表者交代など、変更がある場合、こまめに修正をお願いいたします。
- メリット②** 区に新規取引等の発注相談があった場合、相談員がご登録されている事業者を優先的にお引き合わせ致します。
発注相談は多数ありますので、新規顧客開拓をお考えの方は是非ご登録下さい。
- メリット③** 公的機関のホームページのため、登録事業者を検索した際、検索エンジンで上位に表示されることが多く、インターネット上で事業者の情報が見つかりやすくなります。
- メリット④** 創業したばかりの事業者や、まだホームページを持っていない事業者に自社ページの代わりとしてご活用出来ます。
企業概要、製品・サービスの情報等、簡単にご登録、PRが可能です。



品川区中小企業支援サイト「メールマガジン」ご登録のおすすめ

▶▶▶ 中小企業支援係

ご登録者に品川区からメールマガジンを配信します。メールマガジンでは各種助成金の募集や、講座・セミナー開催のご案内など、品川区や産業団体の産業支援の情報を得られます。
品川区の産業支援策をいち早く知りたい方は是非ご登録下さい。
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/1569.html>



『SHINAGAWAISM ~品川スタートアップナビ~』

▶▶▶ 創業支援担当

五反田バレーをはじめとした品川区内のスタートアップ企業やキーパーソンへのインタビューほか、イベントレポートや区の支援メニューの紹介など注目のコンテンツを随時公開していきます。
<https://shinagawa-ism.com/>

SHINAGAWAISM
—品川スタートアップナビ—
スタートアップの『創造』と『成長』のためのメディア



産業ニュース（年5回程発行）

▶▶▶ 中小企業支援係

区内中小企業向けの講演会や助成金等、有益な情報を多数載せています。定期配送をご希望の方は、中小企業支援係までお問合せください。無料で配送いたします。

セミナー・講座（予約制）

● 企業経営全般の知識を深めたい

ビジネス支援講座

中小企業支援係

企業経営の革新や技術開発・品質向上のヒントとなるような内容をテーマとしたものづくりに関する講座を毎月1回開催します。

日時 毎月1回 平日午後6時～8時

対象者 区内中小企業経営者、従業員等

会場 原則オンライン開催（Zoomを使用します）

経営者セミナー

中小企業支援係

企業経営のスペシャリスト等をお招きして、経営のノウハウや戦略等について学習します。

実施回数 年2～3回（予定）

対象者 区内中小企業経営者等

会場 品川区立中小企業センター等

● 技術力を高めたい

若手技術者支援講座

産業活性化担当

産技高専と（公財）大田区産業振興協会と連携し、若手技術者支援のための基礎講座を開催します。機械系と電気・電子系の基礎的な知識と技術を、講義・実習を通じて習得できます。

対象者 区内中小企業に勤める若手技術者（製造業等）

会場 都立産業技術高等専門学校

SHIP Creativity Day 工房セミナー

一般財団法人 品川ビジネススクラブ(03-5449-6557)

SHIP工房の活用事例を交え、中小企業の技術力向上のための講習会や新製品開発等への活用を促すセミナーを開催します。

※SHIPでは、本セミナー以外にも事業成長や起業のノウハウについて学べるセミナー等も実施しています。

実施回数 年6回（予定）

対象者 区内中小企業技術者等

会場 品川産業支援交流施設（SHIP）

● 社内の仕組みを整えたい

自動化・ロボット化導入推進セミナー

中小企業支援係

自動化・ロボット化への取り組み方法や事例、製品紹介等を通じて、中小企業が事務作業や製造工程の自動化、省力化を図るきっかけとなる場を提供いたします。

実施回数 年2回（予定）

対象者 区内中小企業経営者・従業員等

会場 品川産業支援交流施設（SHIP）ほか

働き方改革推進セミナー

産業活性化担当

働き方改革への取り組み方法、効果等についてセミナーを開催します。

実施時期 令和4年2月（予定）

対象者 区内中小企業経営者・従業員等

会場 品川産業支援交流施設（SHIP）ほか

● 人材の採用・定着・育成を改善したい

エンジニア確保対策セミナー

産業活性化担当

エンジニア採用・定着の取り組み方法、事例紹介等についてセミナーを開催します。

実施時期 令和4年2月（予定）

対象者 区内中小企業経営者・人事担当者等

会場 品川産業支援交流施設（SHIP）ほか

外国人材採用・定着セミナー

産業活性化担当

外国人材雇用の現状・展望、採用時のポイントや定着のヒント等様々なテーマについてセミナーを開催します。

実施回数 年5回（予定）

対象者 区内中小企業経営者・人事担当者・従業員等（テーマによる）

会場 品川産業支援交流施設（SHIP）ほか

● 会社の将来に備えたい（後継者育成）

後継者塾

中小企業支援係

専門家「事業承継士」が後継者（候補者）の育成のため、経営に必要な知識やノウハウを提供します。

開催期間 令和3年10月から令和4年1月（予定）
1講座全8回

対象者 区内中小企業後継者（後継者候補）

会場 品川産業支援交流施設（SHIP）

事業承継セミナー

中小企業支援係

専門家「事業承継士」による課題解決のための様々なテーマの講演を行います。

実施回数 年6回（予定）

対象者 区内中小企業経営者等

会場 品川区立中小企業センター等

各種相談（無料・予約制）

相談内容		内 容	曜日(原則)	時間(原則)	担 当
区施設で実施	経営相談・創業相談・経営診断	区の商工相談員(中小企業診断士)が経営・創業に関するご相談を無料でお受けします。また、必要に応じて現地に相談員を派遣し、経営診断を行います。	(月)～(金)	午前9時～午後5時	中小企業支援係
	企業法務相談	企業経営者や企業法務担当者の方が抱える企業法務全般(債権回収、労使問題、クレーム対応など)について弁護士が無料で相談に応じます。	第2・4(火)	午前10時～正午	
	特許相談	特許・実用新案・意匠・商標の出願手続はもちろん、諸外国の制度や知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じます。	第2・4(金)	午前10時～正午	
	海外ビジネス相談	海外でのビジネス経験や駐在経験があり、現地の政治・経済・文化・言語を深く理解する数多くのエキスパートを擁しているNPO法人国際社会貢献センター(ABIC)の協力により、海外取引全般(販路開拓、進出、契約、現地会社設立など)の相談に応じます。	第1～4(水)	午前9時～午後5時	
	社会保険労務士による相談	労働・雇用問題、社会保険等に関する質問について東京都社会保険労務士会品川支部が無料で相談に応じます。	第3(水)	午後6時～午後9時	武蔵小山創業支援センター TEL 5749-4540
	行政書士による法務相談	許認可等、企業法務関連文書作成、国際業務、その他起業一般、事業承継一般などに関する質問について東京都行政書士会品川支部が無料で相談に応じます。	最終(木)	午後2時～午後5時	
事業者へ訪問して実施	事業承継専門家派遣	専門家「事業承継士」が事業承継に関する課題について事業者を訪問しアドバイスします。(利用回数: 1年間3回まで) ※M&Aや人材スカウト等の第三者承継に関する相談は5回まで。	(月)～(金)	午前9時～午後5時	中小企業支援係
	発注相談	外注先をお探しの企業、個人事業主のご希望をお伺いした上で、区商工相談員が区内中小企業をご紹介します。 ※案件によってはご紹介できない場合があります。 ※各企業との取引の可否については、当事者間の判断と責任において行ってください。	(月)～(金)	午前9時～午後5時	
	ビジネス・カタリスト派遣	豊富な知識・経験を有する専門家「ビジネス・カタリスト」が課題を抱える中小企業を訪問し、課題解決へ向けた各種支援を行います。 ※原則として、全ての業種の区内中小企業の皆様にご活用いただけます。(利用回数: 1年間10回まで) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が派遣回数を決定します。	(月)～(金)	午前9時～午後5時	産業活性化担当

相談内容	内 容	曜日(原則)	時間(原則)	担 当
大学等で実施	産技高専による 技術指導・ 出張技術指導	(月)～(金)	午前9時～ 午後5時	産業活性化担当
	産技大による 技術指導	(月)～(金)	午前9時～ 午後5時	

相談窓口	内 容	曜日(原則)	時間(原則)	担 当	HP
品川区以外の相談窓口	ワンストップ 総合相談窓口 ※新型コロナウイルス 感染症の影響のため、 ご利用方法を変更す る場合がございます のでご了承ください。	(月)～(金)	午前9時～ 午前11時30分 午後1時～ 午後4時30分	東京都中小企業 振興公社 総合支援課 TEL 03-3251-7881 Mail sien@tokyo-kosha. or.jp	https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/ 
	コンシェルジュ起業相談 (TOKYO創業ステーション)	(月)～(金)	午前10時～ 午後9時 (最終受付午後8時)	東京都中小企業 振興公社 創業支援課・多摩創業 支援課 TEL (丸の内) 03-5220-1441 (多摩) 042-518-9671	https://startup-station.jp/ 
	プランコンサルティング (TOKYO創業ステーション)	土 日 祝	午前10時～ 午後5時 (最終受付午後4時)		
		月・火・木・金	午前10時～ 午後5時 (最終受付午後4時)		
		水	午前10時～ 午後8時 (最終受付午後7時)		
	技術相談	第2・4(土)	午前10時～ 午後4時 (最終受付午後3時)	地方独立行政法人 東京都立産業技術 研究センター TEL 03-5530-2140 FAX 03-5530-2144	https://www.iri-tokyo.jp/ 
		(月)～(金)	午前9時～ 午後5時		

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。

●令和3年度緊急資金「経営変化対策資金2021」

新型コロナウイルス感染症が社会情勢に与える影響を鑑み、令和3年度も緊急資金を実施します。

●お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。

※創業後1年未満の方は創業支援資金を利用ください。

●令和2年度「経営変化対策資金2020」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。

●資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。（※原則、運送業以外の方の車両購入には利用出来ません。）

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内 あっ旋限度額：1,000万円

信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：7年以内（うち据置12か月）

●「運転資金・設備資金が必用」という中小企業の方には……

●小規模企業特別事業資金

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内 あっ旋限度額：2,000万円

信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：5年以内（うち据置6か月）

●事業設備資金

利率：0.6%以内 あっ旋限度額：3,000万円

信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

●事業運転資金

利率：0.6%以内 あっ旋限度額：2,000万円

信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：5年以内（うち据置6か月）

●事業承継支援資金

利率：3年間無利子、4年目以降0.6%以内 あっ旋限度額：2,000万円

信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

●事業活性化資金

利率：0.6%以内 あっ旋限度額：4,000万円

信用保証料補助：区が1/2負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

●環境対策資金

利率：0.2%以内 あっ旋限度額：1,500万円

信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

●経営支援資金（4号認定または5号認定必要型）（※）

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内 あっ旋限度額：2,500万円（ただし運転のみの場合は1,500万円）

信用保証料補助：区が2/3負担

返済期間：7年以内（うち据置6か月）ただし運転のみの場合は5年以内（うち据置6か月）

●経営安定化資金（4号認定または5号認定必要型）（※）

利率0.6%以内 あっ旋限度額：3,000万円

信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：10年以内（うち据置12か月）

（※）4号認定とは、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき、突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。また、5号認定とは同第5号の規定に基づき、業績の悪化している指定業種に属し、売上が減少している中小企業者を認定する制度です。

●「これから新たに事業を始めるので資金が必用」という方には……

●創業支援資金

利率0.2%もしくは0.7%以内 あっ旋限度額：2,000万円

返済期間：10年以内（うち据置12か月）

信用保証料補助：区が全額負担または1/2負担

※特定創業支援等事業

品川区は特定創業支援等事業として、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する創業相談を行っております。知識を習得された創業者に対して認定書を発行します。本認定を受けた創業者は上記創業支援資金をご利用いただいた際に利率が3年間無利子、4年目以降0.2%となります。そのほかにも各種優遇措置（登録免許税の減免等）が受けられます。詳しくは、お問い合わせください。

※情報通信事業分野での創業に関して

上記創業支援資金をご利用いただいた際に利率が3年間無利子、4年目以降0.2%となります。

※その他にも各種融資あっ旋制度がございます。

詳細については、「品川区融資あっ旋制度のご案内」パンフレットもしくは品川区ホームページをご覧ください。品川区ホームページをご覧ください。品川区ホームページをご覧ください。
https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/yushi_sodan/index.html

品川区 融資あっ旋



相談・サポート

●人材アシストマネージャー派遣事業（無料）

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。個別の課題に関する相談に、丁寧に応じ支援します。

お申込みからの
流れ



■相談内容例

ハローワーク求人票の書き方がわからない／社員の退職を防止したい／人材育成についての悩みがある
／就業規則を改定したい／テレワークを導入したい

●内職相談・あつ旋

品川区就業センターでは、品川区にお住まいの方で内職を希望する方にあつ旋できる内職の仕事を募集しています。家庭でできる簡単な手仕事など、内職に適したお仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

●ハローワーク品川での求人申込

ハローワーク品川では、全国的なオンラインシステムにより求職者に対し求人情報の提供を行っています。求人申込みは随時受け付けていますので、ハローワーク品川に直接お越しいただくか、電話でお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク品川（港区芝 5-35-3） TEL：5419-8609（代表） FAX：3453-1606

●サポしながわでの求人申込

おおむね 55 歳以上の求職者のための無料職業紹介所サポしながわでは、随時求人申し込みを受け付けています。お電話による求人登録も可能です。求職登録者との個別面談やカウンセリングを通じて、精度の高い紹介をいたします。年に数回、就職面接会も開催しています。

問い合わせ サポしながわ（品川区立中小企業センター 1F） TEL：5498-6357 FAX：5498-6358

助成

※区内に 1 年以上主な事業を置く中小製造業・中小情報通信業事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

●インターンシップ助成

インターンシップを実施した区内中小企業等に対し、学生の受入れに要する費用の一部を助成します。

助成額 学生 1 人につき 1 日 5,000 円（5 日間限度、3 人まで）

受入期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

募集期間 令和 3 年 5 月 6 日から令和 4 年 2 月 28 日まで（先着順）

対象学生 工業系教育機関の学生

●エンジニア確保支援助成

エンジニアを採用した区内中小企業に対し、人材紹介手数料等の一部を助成します。

助成額 最大 50 万円（対象経費の 1/2、1 人まで）

対象経費 人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用のうち、
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの期間にお支払いが完了するもの

募集期間 令和 3 年 5 月 6 日から令和 4 年 2 月 28 日まで（先着順）

創業支援施設 ベンチャー企業を中心とした多くの方に区内の優れた立地環境での創業場所を提供すること

品川産業支援交流施設 SHIP

品川区北品川5-5-15

大崎ブライトコア3・4階

様々な地域・業種の企業を呼び込み、異分野での連携を促進させることで新ビジネスの創出を支援する「オフィススペース」(4階 計16室)と「オープンラウンジ」等から構成されています。

(1) オフィススペース

・入居期間: 1年 (4回更新可能)

・設備: 電話回線、WiFi完備、機械警備、共用コピー機 (有料)

・月額使用料

部 屋	面 積	使用料 (月額)
401～404号室	34.4m ²	220,000円
405号室	36.7m ²	239,800円
406号室	48.3m ²	279,400円
407号室	66.3m ²	378,400円
408～409号室	17.4m ²	94,600円
410号室	27.9m ²	150,700円
411号室	38.1m ²	198,000円
412～416号室	18.4m ²	99,000円

(2) オープンラウンジ(コワーキングスペース)

・月額使用料: 8,800円～27,500円 (ワンタイム会員を除く)

詳細は、裏表紙をご覧ください。

(3) イベントホール、会議室の貸出、工房の利用

詳細は、裏表紙をご覧ください。

入居対象

(1) オフィススペース

① 新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業 (ファブレスを含む) や情報通信業に携わる方

② 商品開発に係る企画、デザイン、コンテンツ制作に携わる方

③ 商品開発を支える各種サービス業に携わる方

④ 産業や企業活動を支援する大学や各種産業支援機関 (インキュベーターを含む)、金融機関、投資機関等に携わる方

その他支援サービス内容

・インキュベーションマネージャーによる入居者・ラウンジ会員に対するアドバイス

・セミナー・イベント・交流会の開催

・多目的ルーム、会議室の貸出等

・工房の機器貸出、助言、指導等



武蔵小山創業支援センター

品川区小山3-27-5

企業の生産活動を支援する「チャレンジショップスペース」(1階 計3店舗)、創業支援を行う「コワーキングスペース」(6階)から構成されています。

(1) チャレンジショップ

・入居期間: 1年 (1回更新可能) または 3か月 (1回更新可能)

・設備: 電話回線、機械警備、共用コピー機、相談・商談室、陳列棚、交流スペース

・月額使用料

ス ペ ー ス	入居期間	使用料 (月額)
101号室、102号室	1年 (1回更新可能)	10,000円
103号室	3か月 (1回更新可能)	3,000円

(2) コワーキングスペース

・入居期間: 1年 (2回更新可能)

・設備: 個人ロッカー、共用コピー機 (有料)、共用給湯室、相談・商談コーナー、機械警備、交流スペース

・月額使用料: 5,000円 (一人につき)

(3) 会議室、交流スペースの貸出、工房の利用

詳細は武蔵小山創業支援センターホームページをご覧ください。

<https://musashikoyama-sc.jp/>



入居対象

(1) チャレンジショップ

小売業、サービス業等で創業予定または創業して概ね3年以内の法人または個人

(2) コワーキングスペース

小売業、サービス業等で創業予定または創業して概ね3年以内の法人または個人

その他支援サービス内容

・インキュベーションマネージャーによる入居者に対するアドバイス

・セミナー・イベント・交流会の開催

・専門アドバイザーによる個別相談

・商談コーナーや会議室・PCの貸出等

・交流スペース・工房の利用



- 応募方法: 空室状況により、随時募集を行います。
- ・申請書と必要書類を添えて、下記問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。
- ・受付時間: 平日(土・日・祝日は除く)午前9時~午後5時
- ※書類は返却いたしませんので、ご了承ください
- ・募集状況は中小企業支援サイトをご確認ください。
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>
- 問い合わせ先
品川区地域振興部商業・ものづくり課中小企業支援係

●ビジネス創造コンテスト(品川ビジネスクラブ主催・品川区共催)

幅広い視点から様々な社会課題を解決するためのビジネスアイデアを品川区内外から募集します。応募されたアイデアは、「新規性」「実現性」「市場性」を総合的に審査し決定します。最優秀賞をはじめ入賞者には賞金や副賞も用意しています。



により、区内産業の活性化に貢献していきたいとの考えから創業支援施設の運営を行っています。

広町工場アパート・創業支援センター	天王洲創業支援センター	西大井創業支援センター																																																						
品川区広町1-5-28	品川区東品川2-2-25 サンウッド品川天王洲タワー2・3階	品川区西大井1-1-2 Jタワー2階																																																						
企業の生産活動を支援する「工場スペース」(1・2階 計8室)と、ベンチャー企業の活動を支援する「オフィススペース」(3・4階 計8室)から構成されています。 (1)工場スペース ・入居期間:10年(1回更新可能) ・設備:ミニキッチン、トイレ、共用会議室 ・月額使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 屋</th><th>面 積</th><th>使用料(月額)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101号室</td><td>44.55m²</td><td>148,700円</td></tr> <tr> <td>102～104号室</td><td>72.00m²</td><td>240,300円</td></tr> <tr> <td>201号室</td><td>44.55m²</td><td>114,400円</td></tr> <tr> <td>202～204号室</td><td>54.00m²</td><td>138,800円</td></tr> </tbody> </table> (2)オフィススペース ・入居期間:2年(4回更新可能) ・設備:ミニキッチン、トイレ、共用会議室 ・月額使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 屋</th><th>面 積</th><th>使用料(月額)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>301～303号室</td><td>50.70m²</td><td>104,000円</td></tr> <tr> <td>304号室</td><td>26.85m²</td><td>55,100円</td></tr> <tr> <td>401～404号室</td><td>50.70m²</td><td>104,000円</td></tr> </tbody> </table>	部 屋	面 積	使用料(月額)	101号室	44.55m ²	148,700円	102～104号室	72.00m ²	240,300円	201号室	44.55m ²	114,400円	202～204号室	54.00m ²	138,800円	部 屋	面 積	使用料(月額)	301～303号室	50.70m ²	104,000円	304号室	26.85m ²	55,100円	401～404号室	50.70m ²	104,000円	企業活動を支援する「オフィススペース」(10室)から構成されています。給湯、トイレは共用となっており、オフィススペース内に水回り設備はありません。 (1)オフィス スペース ・入居期間:2年(4回更新可能) ・設備:電話回線・光ファイバー対応、機械警備 ・月額使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 屋</th><th>面 積</th><th>使用料(月額)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3号室</td><td>約52m²</td><td>208,000円</td></tr> <tr> <td>4号室</td><td>約57m²</td><td>228,000円</td></tr> <tr> <td>5号室</td><td>約59m²</td><td>236,000円</td></tr> </tbody> </table>  入居対象 ——— (1)工場スペース 次のいずれかに該当すること ・製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、企画・営業部門、開発・設計部門など生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業(ファブレスメーカー含む) ・製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス、工業デザイン、機械設計等を手がけている情報関連サービス業者 ・品川区に立地する製造業者に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業者 ・大学や各地域の産業活動を支援する産業支援組織(大学サテライトキャンパス、研究プロジェクトオフィス、第3セクター等の産業支援機関、商工会議所、商工会など) (2)オフィススペース ①製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当すること ②次のいずれかに該当すること ・創業を予定又は創業後概ね5年以内であること ・第二創業、新分野進出を目的としていること 	部 屋	面 積	使用料(月額)	1～3号室	約52m ²	208,000円	4号室	約57m ²	228,000円	5号室	約59m ²	236,000円	ベンチャー企業の活動を支援する「オフィススペース」(4室)と創業支援を行う「コワーキングスペース」から構成されています。 (1)オフィス スペース ・入居期間:2年(4回更新可能) ・設備:電話回線・光ファイバー対応、機械警備 ・月額使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 屋</th><th>面 積</th><th>使用料(月額)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>203号室</td><td>約63m²</td><td>207,900円</td></tr> <tr> <td>204号室</td><td>約50m²</td><td>165,000円</td></tr> <tr> <td>208号室</td><td>約71m²</td><td>234,300円</td></tr> <tr> <td>209号室</td><td>約68m²</td><td>224,400円</td></tr> </tbody> </table> (2)コワーキングスペース (令和4年1月オープン予定) ・設備:個人ロッカー、共用コピー機(有料)、会議室、機械警備(予定)  入居対象 ——— (1)オフィススペース 次のいずれかに該当すること ・製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、企画・営業部門開発・設計部門など生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業(ファブレスメーカー含む) ・製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス、工業デザイン、機械設計等を手がけている情報関連サービス業者 ・大学や各地域の産業活動を支援する産業支援組織(大学サテライトキャンパス、研究プロジェクトオフィス、第3セクター等の産業支援機関、商工会議所、商工会など) (2)コワーキングスペース 創業予定が創業後おおむね3年以内の事業者、個人 その他支援サービス内容 ——— インキュベーションマネージャを配置し、新事業展開など専門的な支援を実施しています。	部 屋	面 積	使用料(月額)	203号室	約63m ²	207,900円	204号室	約50m ²	165,000円	208号室	約71m ²	234,300円	209号室	約68m ²	224,400円
部 屋	面 積	使用料(月額)																																																						
101号室	44.55m ²	148,700円																																																						
102～104号室	72.00m ²	240,300円																																																						
201号室	44.55m ²	114,400円																																																						
202～204号室	54.00m ²	138,800円																																																						
部 屋	面 積	使用料(月額)																																																						
301～303号室	50.70m ²	104,000円																																																						
304号室	26.85m ²	55,100円																																																						
401～404号室	50.70m ²	104,000円																																																						
部 屋	面 積	使用料(月額)																																																						
1～3号室	約52m ²	208,000円																																																						
4号室	約57m ²	228,000円																																																						
5号室	約59m ²	236,000円																																																						
部 屋	面 積	使用料(月額)																																																						
203号室	約63m ²	207,900円																																																						
204号室	約50m ²	165,000円																																																						
208号室	約71m ²	234,300円																																																						
209号室	約68m ²	224,400円																																																						

●ウーマンズビジネスグランプリ(区立武蔵小山創業支援センター主催)

女性起業家のためのビジネスプランコンテストの開催を通して、女性起業の可能性について広く周知し、女性起業家輩出のすそ野を広げ、優れたビジネスプランを発掘し適切な支援を行うことで女性起業家の成功事例を輩出することを目的に開催しています。



●五反田バレエアクセラレーションプログラム(品川区主催)

創業を検討している方や創業間もない企業等を対象に、創業に必要な情報の提供や事業計画のブラッシュアップ、さらに、創業者同士のネットワーク構築やビジネスマッチング等を通して事業化の支援を行うことを目的としたプログラムを開催しています。



貸し会議室・スペースのご案内

● 中小企業センター

主に中小企業に働く方たちが、文化、教養やスポーツ・レクリエーション活動などを行うための福利厚生施設です。

利用時間 9:00～21:30
休館日 第4日曜日、年末年始
所在地 品川区西品川1-28-3



TEL 3787-3041
交通 東急大井町線
 下神明駅徒歩2分
 JR線・東急線・りんかい線
 大井町駅徒歩10分

▶ 施設内容と使用料

種別	時間	午前 (9時～12時)	午後 (1時～4時30分)	夜間 (5時30分～9時30分)
大講習室	区 民	4,000円	5,800円	8,000円
	区民以外	4,800円	7,000円	9,600円
中講習室	区 民	1,900円	2,800円	3,800円
	区民以外	2,300円	3,400円	4,600円
小講習室	区 民	1,400円	2,000円	2,800円
	区民以外	1,700円	2,400円	3,400円
大会議室	区 民	3,500円	5,000円	6,900円
	区民以外	4,200円	6,000円	8,300円
中会議室	区 民	2,100円	3,100円	4,300円
	区民以外	2,500円	3,700円	5,200円
小会議室 (特別室)	区 民	2,300円	3,400円	4,700円
	区民以外	2,800円	4,100円	5,600円
レクリエーション ホール	区 民	3,600円	5,200円	7,100円
	区民以外	4,300円	6,200円	8,500円
和室(一)	区 民	1,000円	1,400円	2,000円
	区民以外	1,200円	1,700円	2,400円
和室(二)	区 民	1,000円	1,400円	2,000円
	区民以外	1,200円	1,700円	2,400円
グループ室 (大)	区 民	1,100円	1,600円	2,200円
	区民以外	1,300円	1,900円	2,600円
サロン室	区 民	600円	900円	1,300円
	区民以外	700円	1,100円	1,600円
音楽室	区 民	1,800円	2,700円	3,700円
	区民以外	2,200円	3,200円	4,400円
暗室	区 民	300円	500円	600円
	区民以外	400円	600円	700円

※料金等の詳細は施設にお問い合わせ下さい。

● 品川産業支援交流施設 SHIP

エンジニア、デザイナーなど起業家精神に満ちあふれた国内外のクリエイターや、さらなる飛躍を目指すベンチャー・中小・大手企業などが交流する場です。

3階はイベントホール、4階はオフィス、オープンラウンジ(コワーキング・スペース)、多目的室、会議室、3Dプリンター等を備えた工房などで構成されています。次世代の産業を支援する新たな拠点として多彩なイノベーションを生み出していきます。



イベントホール

利用時間 3階/大崎ブライトコアホール 9:00～20:00
 4階/オープンラウンジ等 〈平日〉 8:00～22:00
 〈土曜、日曜、祝日〉 9:00～18:00

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
 保守点検日

所在地 品川区北品川5-5-15
 大崎ブライトコア3階・4階



第1会議室

3F 大崎ブライトコアホールに関するお問い合わせ
【指定管理者】 株式会社マグネットスタジオ
TEL 5447-7130 **FAX** 5447-7131
URL <https://www.osaki-hall.jp>

4F オープンラウンジ等に関するお問い合わせ
【指定管理者】 一般財団法人 品川ビジネススクエア
TEL 5449-6871 **FAX** 5449-6872
URL <https://www.ship-osaki.jp/>
交通 JR大崎駅(新東口)から徒歩8分

▶ 施設内容と使用料(一例)

※消費税10%の料金です

	室名	面積(m ²)	利用単位(種別)	一般料金	区民料金
3F	イベントホール(全面利用)	439.1m ²	1日	440,000円	396,000円
			延長1時間	44,000円	39,600円
	イベントホール(半面利用)	222.7m ² 216.4m ²	1日	275,000円	247,500円
4F	オープンラウンジ(交流室)	349.5m ²	延長1時間	27,500円	24,750円
			法人会員A	27,500円	—
			法人会員B	22,000円	—
			個人会員A	16,500円	—
			個人会員B	11,000円	—
			個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員	8,800円	—
			個人平日デイトタイム会員	8,800円	—
			ワントタイム会員	550円	—
	多目的室	108.7m ²	1時間	11,000円	9,900円
	工房	30.3m ² 27.4m ²	1時間	550円～880円	495円～792円
	第1会議室	45.8m ²	1時間	3,500円	3,150円
	第2会議室	21.4m ²	1時間	1,980円	1,780円
	第3会議室(全面)	24.4m ²	1時間	2,420円	2,170円
	第3会議室(半面)	12.2m ²	1時間	1,430円	1,290円

※法人会員A内は月額料金、ワントタイム会員は1時間当たりの料金。

※イベントホールおよび工房・会議室は利用する設備等により追加料金が発生します。

※料金等の詳細は施設にお問い合わせ下さい。



オープンラウンジ



工房